

【事務事業調査】

事務事業名	外国人住民に係る住民基本台帳システム改修費	予算科目コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業 001-02-03-01
担当部課	住民生活部 住民課	担当 サブリーダー	総合窓口 担当 古口 節子
		事業の分類	新規事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	在留外国人の増加、転出・転入の増加により、日本人と同様に、在留外国人を住民基本台帳法の適用対象に加える、住民基本台帳の一部を改正する法律が平成21年7月15日に公布され、施行日は公布の日から3年以内の政令で定める日とされた。現行の外国人登録制度は廃止され、在留カード交付対象者(3月を超える中長期在留者)や特別永住者等が住民基本台帳法の適用とされたため、住民基本台帳システムを改修します。	転出・転入の届出や職権により外国人住民の住民票の作成や修正等を行い、氏名、住所等のほか、外国人特有の事項である国籍、在留カードに記載されています在留資格、在留期間等が明確化され、外国人住民の基礎的行政サービスを提供する基盤ができ、外国人住民の利便性が向上します。また、国民健康保険への加入・喪失、子ども手当の支給・停止、国民年金への加入・脱退等、届出等を一元管理することができるようになり、簡素化が図られます。
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
システム改修	1 件		2ヵ年継続事業(全体事業費は34,650千円) 平成22年10月1日現在外国人登録者数310人

■事業費(計画)

【単位:千】

細 節	金 額	積 算 根 拠
1 委託料	9,450	新システムへの改修費(2年度分の初年度分)
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	9,450	

■事業費(実績)

【単位:円】

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	0	

■事業経費

		計 画	【千円】	実 績	【円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額		9,450			
	補正予算額					
	流用額					
	予算現額					
決 算	決算額					
財 源	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	受益者負担金					
	その他の特定財源					
	計		0			
	差引(一般財源)		9,450			